

中 監 第 8 号  
平成 29 年 6 月 20 日

中 種 子 町 長 田 淵 川 寿 広 殿

中種子町監査委員 利 水 幸 光  
同 園 中 孝 夫

## 平成 29 年 6 月（5 月分）例月出納検査報告書

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく検査の結果、次のとおり  
でしたので、同条第 3 項の規定により報告します。

### 記

- 1 検査の日時及び場所  
平成 29 年 6 月 16 日 午前 10 時 06 分から午後 3 時 19 分まで  
役場 監査委員室
- 2 検査の手続き
  - (1) 検査の対象となった各会計，各基金及び歳入歳出外現金の現金出納事  
務について，計数は正確か，預金等の保管状況は適正かに主眼をおき，  
それぞれ関係帳簿，証書との照合，その他通常実施すべき検査手続きを  
実施した。
  - (2) 有価証券等（株券・社債券），預託金及び出資金等について，証券等  
の保管状況は適正かに主眼をおき，それぞれ関係書類，証券等との照合  
を実施した。
- 3 検査の結果  
検査調書記載の計数と関係諸帳簿，証書類により計数審査を行い，各会  
計，各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった。  
また，有価証券，預託金及び出資金等については，提出された調書の計  
数と有価証券との照合により計数審査をした結果，適正に管理されていた。
- 4 個別的意見  
その他の軽微なことについては，指示済み。

中 監 第 8 号  
平成 29 年 6 月 20 日

中種子町議会議長 鎌 田 勇二郎 殿

中種子町監査委員 利 水 幸 光  
同 園 中 孝 夫

## 平成 29 年 6 月（5 月分）例月出納検査報告書

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく検査の結果、次のとおり  
でしたので、同条第 3 項の規定により報告します。

### 記

- 1 検査の日時及び場所  
平成 29 年 6 月 16 日 午前 10 時 06 分から午後 3 時 19 分まで  
役場 監査委員室
- 2 検査の手続き
  - (1) 検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の現金出納事  
務について、計数は正確か、預金等の保管状況は適正かに主眼をおき、  
それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続きを  
実施した。
  - (2) 有価証券等（株券・社債券）、預託金及び出資金等について、証券等  
の保管状況は適正かに主眼をおき、それぞれ関係書類、証券等との照合  
を実施した。
- 3 検査の結果  
検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各会  
計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった。  
また、有価証券、預託金及び出資金等については、提出された調書の計  
数と有価証券との照合により計数審査をした結果、適正に管理されていた。
- 4 個別的意見  
その他の軽微なことについては、指示済み。